

平成 27 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業  
 (発達障害早期支援研究事業)  
 成果報告書 (概要版)

実施機関名 (愛知教育大学教育臨床総合センター)

1. テーマ

発達障害を抱える児童も含めたすべての児童にとって、入学から卒業まで一貫して生活しやすい通常学級における支援方法の開発

2. 問題意識・提案背景

指定校は、国立大学の附属小学校であり、一般教員が通常学級のなかで発達障害を抱える児童をも含めた指導を実践している。近年、特別な教育的ニーズを有する児童が増加しており、学級内の他の児童も当該児童への否定的評価を抱える場合が見受けられる。そこで、個別的な教育相談のみならず、学級や学校といった集団的な観点からの支援を充実させる必要がある。

また、指定校は、公立学校とは異なり、入学選考検査を課している。これは、入学前から児童の様子を学校が把握することができることを意味している。そこで、入学前から特別な教育的ニーズを抱える子に対する早期支援体制を構築し、入学後の適応支援につなげる必要がある。

さらに、指定校は、保護者が積極的に学校教育活動に参加している。この連携関係を発達障害早期支援につなげるためには、保護者自身が自らの子育てに前向きに取り組めることが必要であり、そうした支援の拡充を図る必要があると考えた。

3. 指定校について

指定校名：愛知教育大学附属岡崎小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	105	3	99	3	96	3	89	3	117	3	105	3
特別支援学級												
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	1	22	1	8	1	3		1	11	48

4. 指定校における取組概要

①目的・目標

入学の段階から卒業に至るまで、発達障害を抱える児童およびすべての児童にとって生活しやすい学校にするための支援方法はどのようなものかについて、通

常学級における支援方法を中心に明らかにすることが本事業の目的である。具体的には、学習支援も含めた個別的な教育相談を充実させること、発達障害特性を理解しあうことにつながる集団的な教育活動を実施すること、学級内の状況を踏まえた担任とスクールカウンセラーとのコンサルテーションをさらに進展させること、入学前からの要支援児童を発見して入学後の支援をつなげる試みを発展させること、全校保護者との連携体制を発達障害早期支援の体制に結び付けるための基礎づくりをすることを目標とする。

②学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

発達障害の可能性のある児童やその学級内の子供たちの状況を把握するため、心理検査を継続的に実施し、そこから導き出される支援法を検討した。また、入学選考検査においては、あらかじめ開発した行動観察チェックリストを用いながら複数の専門家による行動観察を行い、入学後の適応に関する検討を行った。

③学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容

・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容

発達障害特性の一環である「感覚」の課題を取り上げ、人はそれぞれ異なった感覚を有していることや、そのために苦勞している人がいるかもしれないこと、そのような思いやりをもって互いを助け合う必要があることについて、体験しながら学習するプログラムを実施した。これらについては、大学院生が主な指導者となるプログラムを実施することにより、支援担当者の人材育成にも寄与することを意図した。また、プログラムに使用する教材（リーフレット）を作成することとした。さらに、保護者との連携体制を発達障害早期支援の体制に結び付けるための基礎づくりとして、全校保護者の希望者を対象に、子育てに関する講演会を実施した。

・放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容

個別的な教育相談において、新たに神経心理学的な検査を導入した。これによって、学習の改善方法をより明確にした上での学習支援に取り組むこととした。なお、発達障害支援アドバイザーは1名で、スクールカウンセラーとして実際に教育相談を行った。平成27年4月～平成28年1月における担当件数は、保護者に対して67件、児童に対して62件であった。

④学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

教員や保護者からの聞き取りによって、要支援児童の状況を確認した。また、学級の状況や、個々の児童の心理状態の変化については、継続的な心理検査を実施し、その推移を検証した。

## 5. 主な成果

(1) 発達障害を抱える子供とそれを取り巻く子供たちへの集団的支援

ア. 心理検査を活用した学級コンサルテーションの発展

検査結果をもとにしながら、学級担任とスクールカウンセラーが、相互に実施可能な具体的な支援策を検討しあうことができた。

イ. 集団心理教育による支援

2回にわたる体験学習型のプログラム実施により、児童のソーシャルスキルや思いやり意識が向上したことが確認された。また、小学校段階における同様のプログラム等で広く活用可能と考えられる教材（リーフレット）を作成することができた。さらに、授業担当である大学院生にとっても、その体験が支援者としての自信につながっていることが確認された。

(2) 発達障害を抱える子供への個別的支援

新たな検査の導入により、対象児童の実態に即したより適切な学習方法および学習内容を選択し、支援することが可能となった。

(3) 学年をまたいだ支援

ア. 入学前支援と入学後の支援のつながり

集団場面での行動観察という視点をもつことにより、入学後の適応に配慮した検討が可能になることが確認された。また、昨年度の入学選考検査における行動観察と、実際に入学した後の状況を照らし合わせて検討することにより、行動観察チェックリストの有用性が確認された。

イ. 全校保護者に対する予防的支援の実践

保護者と学校との協働関係に関する研究実績のある専門家による、学校における保護者支援の実践としての講演を実施した。

## 6. 今後の課題と対応

集団心理教育については、特定の学年のみでしか実施できておらず、他の学年において有用かどうかの検証ができていない。多様な発達段階に即した学習内容や学習方法はいかなるものかということについて、さらなる実践研究が必要である。また、それに伴い、今回開発した教材（リーフレット）についても、発達段階に応じたものへと変更を加える必要があるだろう。

さらに、個別的支援においては、より簡便に学習方法の得意・不得意が理解できる検査等の導入が課題であった。学級内で、担任などがすぐに状況を把握でき、支援に結び付けられる方法を開発することが、校内での支援では有用であると考えられる。

入学前支援としての行動観察に用いたチェックリストについては、より多様な視点を盛り込むことの必要性が考えられた。例えば、「個々の子供の他者との関わり」という視点だけではなく、集団そのものの特性を理解できるような視点である。また、入学後支援との継続性も課題であり、学年進行と入学前の状況とがどのように関連しているかを今後も見据えていく必要がある。

保護者支援については、今回は講演会という形式のみを企画した。このような形式では、実際には参加者は多かったものの、希望者に限られる点が課題である。家庭訪問や懇談会など、より身近に家庭と学校が連携を取り合う場面において、どのような支援が可能かを検討することも重要であると考えられる。

## 7. 問い合わせ先

組織名：愛知教育大学教育臨床総合センター

- (1) 担当部署 愛知教育大学 研究連携部 高度教員養成支援課
- (2) 所在地 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1
- (3) 電話番号 0566-26-2708
- (4) FAX 番号 0566-95-0552
- (5) メールアドレス okondou@office.aichi-edu.ac.jp